

特別教育・安全衛生教育事業

申込
締切

随時受付し、先着順で定員になり次第締め切ります。

各科目若干名
受講者募集!

◇刈払機取扱作業安全衛生教育(1日間)

■ 令和4年1月22日(土) ■ 3月10日(木)

◇振動工具取扱作業安全衛生教育(1日間)

■ 令和4年2月25日(金)

◇足場の組立等特別教育(1日間)

■ 令和4年2月28日(月) ■ 3月18日(金)

◇自由研削砥石の取替等特別教育(1日間)

■ 令和4年1月10日(月) ■ 2月10日(木) ■ 3月14日(月)

◇巻上げ機(ウィンチ)運転特別教育(2日間)

■ 令和4年2月16日(水)・17日(木) ■ 3月15(火)・16日(水)

◇アーク溶接等特別教育(3日間)

■ 令和4年1月7日(金)～1月9日(日)
■ 2月7日(月)～2月9日(水) ■ 3月1日(火)～3月3日(木)

◇伐木等(チェーンソー)特別教育(3日間)

■ 令和4年1月4日(火)～1月6日(木)
■ 2月3日(木)～2月5日(土) ■ 3月7日(月)～3月9日(水)

※伐木等(チェーンソー)特別教育の補講(2.5hか5.0h)

■ 令和4年1月23日(日) ■ 3月11日(金)

受講料
無料

募集対象

帯広市・中札内村・更別村・大樹町・広尾町に住民登録のある季節労働者(短期雇用特例被保険者)の方。

会場

(有) 労災防止センター
(清水町字清水第2線45番地8)

※受講を希望される方は、申込についてご説明させていただきますので下記協議会までご連絡ください。

お問合せ
お申込み

帯広・南十勝通年雇用促進協議会

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1 帯広市役所7階商業労働課内

TEL/FAX 0155-24-9000